

第 11 回料金制度専門会合 議事要旨

日時：

令和 4 年 2 月 16 日 15：00～18：00

出席者：

山内座長、北本委員、圓尾委員、安念委員、男澤委員、梶川委員、川合委員、東條委員、華表委員、平瀬委員、松村委員、村上委員

(オブザーバーについては、委員等名簿をご確認ください)

●2020 年度一般送配電事業者の収支状況の事後評価等について

2020 年度一般送配電事業者の収支状況の事後評価等について、事務局資料及び事業者提出資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局案のとおり、法令に基づく事後評価の結果を電力・ガス取引監視等委員会へ報告することとされた。また、事後評価等の結果については、事務局案に一部修正を加えた上で、本会合の取りまとめとすることとされた。

●レベニューキャップ制度の指針について

レベニューキャップ制度の指針について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局案に必要な修正を加えるとともに、具体的な修正については座長一任とすることとされた。

●電気小売経過措置料金に係る原価算定期間終了後の事後評価について

電気小売経過措置料金に係る原価算定期間終了後の事後評価について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局案のとおり、電力・ガス取引監視等委員会へ報告することとされた。

●ガス導管事業者の託送収支の事後評価について

ガス導管事業者の託送収支の事後評価について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局案のとおり、電力・ガス取引監視等委員会へ報告することとされた。